

4 開館時間及び休館日

(1) 開館時間 午前10時から午後9時まで

(2) 休館日 月曜日。ただし、国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、また、12月28日から翌年の1月4日までとする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の専門性や創意工夫を活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減及びより効率的かつ効果的な運営が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期間 令和4年度から令和8年度まで
限度額 指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料
(概算) 16,680千円×5年=83,400千円(一般財源)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年10月 石巻市教育委員会第10回定例会へ一般事務報告(追加)
12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

⑨ その他